令和５年10月10日
定 例 庁 議 資 料
保　　健　　部

計画策定企画書

		企画書提出日	令和５年８月30日
計画名	青森市健康寿命延伸計画（第２次）	計画期間	令和６年度～令和10年度
		部・課	保健部健康づくり推進課
上位目的	青森市総合計画基本計画		
計画区分	□Ⅰ－１　□Ⅰ－２　□Ⅰ－３		
策定理由	◆本計画は、現在の青森市総合計画の個別計画として、平成26年度から令和２年度までで策定したところであるが、現青森市総合計画前期基本計画の計画期間の終期に合わせるため、令和５年度まで期間を延長したものであり、健康増進法第８条第２項の規定に基づく市町村健康増進計画である。 ◆現計画が令和５年度で計画期間満了となることから、現計画における取組の成果や課題を踏まえ、次期計画を策定する。		
策定効果	◆心身ともに健康で、互いに支え合いながら、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を図ることを目的とし、市民の健康づくりに関する目標と取組の方向性を示すために本計画を策定する。 【目標】 ・国の「健康日本21（第三次）」ならびに県の「健康あおもり21（第３次）」の方向性を継承しつつ、市の現状や健康課題を踏まえた目標値とする。 【取組】 ・市民のヘルスリテラシーの向上を図り、食生活改善やたばこ対策等による糖尿病をはじめとした生活習慣病の予防や各種健康診査、がん検診等の受診率向上に取り組む。		
スケジュール	R5.10　計画策定の可否を庁議で決定 R5.12　専門分科会①（次期計画概要説明、アンケート項目） R6.1　市民等アンケートの実施 R6.3　専門分科会②（現状と課題の整理、基本方向の審議） R6.7　専門分科会③（計画素案の審議） R6.8　計画素案を庁議決定 R6.8～9　わたしの意見提案制度の実施 R6.9　専門分科会④（計画案の審議） R6.10　庁議で計画決定		
附属機関	設置の有無	■有　□無	青森市健康福祉審議会　地域保健専門分科会
アンケート	実施時期	令和６年１月	対象者数　2,000人
関連部局	企画部、税務部、福祉部、都市整備部、浪岡振興部、教育委員会事務局		
その他			

【参考】策定に要する経費・財源（※可能な範囲で記入）

経費	495　千円	《内訳》 委員報酬157千円、需用費81千円、役務費257千円
特定財源	千円	《内訳》
一般財源	千円	

※令和５年度の予算額のみ記入